



道路維持補修事業

■ 事業について

【目的】

総延長376kmにおよぶ町道を安心して利用できるよう、舗装や側溝等の修繕、ガードレールなど安全施設の整備を行います。

また、原材料支給事業でコンクリート構造物や砕石などの原材料を支給しています。令和6年度からは支給材料を拡充し、道路に散布する除草剤の支給を開始し、地域住民による身近な道路の維持管理を推進します。

【原材料支給事業】

- ・支給対象者 区長、自治振興会長など
- ・支給原材料 コンクリート構造物・砂利・砕石など
- ・対象道路 町道や地域で共同利用する集落道など

【令和6年度の拡充内容】

- ・支給する原材料に「除草剤」を追加
- ・除草剤の散布に用いる噴霧器の貸し出し



側溝の補修状況



舗装の補修状況

必要なお金		6,235万円	
費用の内訳		財源	
道路補修工事等	3,200万円	国のお金	200万円
道路維持補修の原材料費	300万円	町のお金	2,797万円
街路樹の剪定や消雪施設点検等の委託料	1,451万円	道路占用料	988万円
消雪施設や道路照明灯の電気料	970万円	地方債	2,250万円
その他	314万円		

地方債のうち、**1,355万円**が地方交付税として戻ってくる予定です。

道路に関する情報提供は「道路リポーターシステム」をご利用ください

町では、立山町 LINE公式アカウントから、町が管理する道路の破損や陥没、照明灯の不具合、ガードレールなどの破損、倒木や積雪状況など、道路の不具合に関する様々な情報提供を受付しています。

多くの町民の方々にご利用いただき、道路状況を素早く把握することにより、適時適切な道路管理につなげていきます。

アクセス方法



※緊急時は電話にてお知らせください。
※道路リポーターシステムの運用方針は町HPをご覧ください。

情報提供の流れ



問い合わせ：建設課土木施設維持係 ☎076-462-9978

